

稲毛区支え合いのまち推進計画



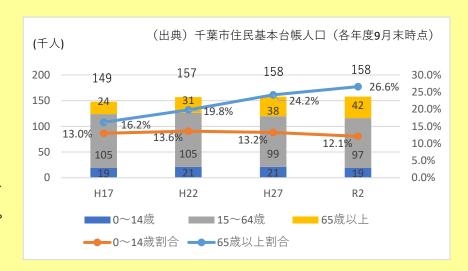
第5期稲毛区地域福祉計画 令和4(2022)~8(2026)年度

1 区の現状

(1) 少子・高齢化等の状況

① 区内人口の推移

15歳未満人口及び15~64 歳人口が減少する一方、65歳 以上人口の増加は続いており、 少子・高齢化が進んでいます。



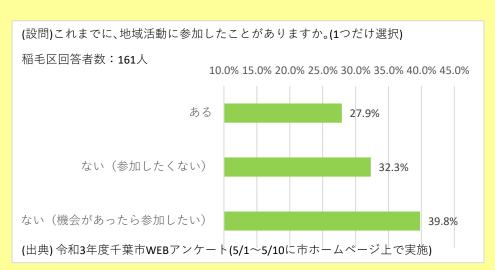
② ひとり暮らし高齢者数の推移

ひとり暮らし高齢者が増加 しており、それに伴って、全 高齢者に占めるひとり暮らし 高齢者の割合も増加していま す。



(2) 地域活動の参加状況

まず、地域活動に参加をいただける人を広げるため、機会があったら参加したい人(WEBアンケートでは、39.8%)に実際に参加してもらい、さらに参画までつなげる必要があります。



(3)区内の主な地域団体

①社会福祉協議会地区部会

地区部会名小中台東地区部会山王地区部会轟・穴川地区部会稲毛地区部会稲丘地区部会草野地区部会緑が丘地区部会301(作草部・
天台)地区部会緑・黒砂地区部会小中台西地区部会

②町内自治会連絡協議会

緑が丘中学校区(第41地区)

緑町中学校区緑・黒砂(第49地区)

地区	団体数	世帯数
小中台中学校区(第6地区)	47団体	10,432世帯
轟町中学校区(第15地区)	27団体	5,333世帯
稲毛中学校区(第19地区)	22団体	7,508世帯
千草台中学校区(第20地区)	8団体	4,150世帯
草野中学校区(第25地区)	21団体	5,804世帯
山王中学校区(第37地区)	11団体	3,876世帯
都賀中学校区(第39地区)	16団体	2,593世帯

(令和3年7月31日現在)

6,029世帯

3,925世帯

③民生委員児童委員協議会

地区名	学校区名	定数
301	都賀中学校地区	18人
302	緑町中学校地区	19人
303	小中台・稲毛中学校地区	16人
304	小中台・千草台・緑が丘	22人
	中学校地区	
305	山王・犢橋中学校地区	22人
306	轟町中学校地区	27人

地区名	学校区名	定数
307	稲毛中学校地区	19人
308	稲毛中学校地区	16人
309	千草台中学校地区	19人
310	草野・犢橋中学校地区	29人
311	緑が丘中学校地区	25人
312	小中台・朝日ヶ丘中学校地区	10人
313	小中台・稲毛中学校地区	17人

28団体

7団体

2 区の課題

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応に関すること

新型コロナウイルス感染拡大への対応のため、イベントをはじめとする地域活動が大幅に縮小 してしまいました。また、ひとり暮らしの高齢者など、地域の中で孤立する方々の健康面の不安 も増加しています。感染予防に配慮しつつも、新しい生活様式に合わせた活動を進めていくこと が必要となっています。

(2) 担い手に関すること、日常支援等に関すること

ひとり暮らしの高齢者は引き続き増加しており、地域の中で声かけや見守りなどの活動を継続していくための担い手の拡大や、ゴミ出しや買い物などの日常的な支援が必要とされています。 また、家庭の中でも、経済的困難や介護の負担などさまざまな問題が生じており、地域の中から 適切な支援につながる取り組みが必要となっています。

(3) 風水害などの災害対応に関すること

近年、令和元年の台風をはじめ、地震・大雨などの災害が多発していることから、その備えを 進めることが、必要不可欠となっています。

3 基本目標

「みんなで支え合い、安心して暮らせる稲毛をめざして」

~心のバリアフリーから始まる"地域発"の取り組み ~

この基本目標は、2006(平成18)年の第1期計画策定当初から変わらずに掲げる、 稲毛区の目指すべき将来像であり、第5期計画においても継続をいたします。

4 基本方針

稲毛区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、3つの基本方針を定めます。 この基本方針は、これまでの計画のものを引き継ぎつつ、区の課題を踏まえた見直しを行い ました。

≪基本方針1≫ みんなの様々な居場所と健康づくり

高齢者をはじめ、誰もが地域の中で健康でいきいきと過ごせる場づくりを進めます。

く施策の方向性>

誰もが立ち寄ることができる場づくりを進める

誰もが地域で元気に過ごせる健康づくりを進める

≪基本方針2≫ 互いを知り、活かし、支え合い、助け合う、地域づくり

地域の中であいさつができる顔の見える関係から、担い手を拡大し、支え合い、助け合う 取り組みを進めます。

<施策の方向性>

お互いを知り、コミュニケーションを増やす

地域での連携・協力による支援と見守りを進める

地域の中の担い手、ボランティアを拡大していく

身近なところで情報を得て、相談ができる地域をつくる

≪基本方針3≫ 災害などに備えた安全・安心なまちづくり

安全・安心なまちづくりとして、日ごろから緊急時等に備えた取り組みを進めます。

<施策の方向性>

災害時などの支援体制を整える

地域でできる防犯の仕組みを進める

以上の方向性を基に、今後検討を重ね、「具体的な取組み」、「重点取組地区」 については、令和5年度中に実施する中間見直しの段階で策定します! その間は、第4期計画の取組みを参考に、工夫しながら、できることに取り組みます!

具体的な取組みの検討

●中間見直し

R4 年度

R5 年度

R6~8 年度